

令和4年度 第1回帯広市防災会議【議事要旨】

日 時／令和5年2月21日(火)
午前9時30分～午前10時30分
場 所／帯広市役所10階第6会議室

1 開会

2 挨拶

米沢市長より挨拶

3 議事

委員27名のうち25名の出席により、会議が成立している旨を報告。

【審議事項】

- 事務局より、帯広市地域防災計画の変更について「資料1-1」、帯広市水防計画の変更について「資料2-1」に基づき説明。地域防災計画の変更に関し、「土砂災害警戒区域」と「土砂災害危険箇所」と場所を示す言葉が2つあり、住民に情報を伝達するとする「危険箇所」はどちらを指すかとの質問があり、土砂災害警戒区域であることを回答。他に特に意見はなく承認された。

【報告事項】

- 事務局より、令和4年度の防災対策事業の取り組みについて、資料3に基づいて説明を行った。また、令和5年度の防災対策事業（案）について、資料4に基づいて説明を行った。委員から以下の通り質問及び意見があった。

質問①

「防災訓練について、地域を限定するのではなく、市全域を網羅した形で計画的に開催すべきでは。より実災害を想定した緊迫感のある訓練が望ましい」

事務局回答

「訓練は過去に実施していない指定避難所のエリアで行っていく考え。訓練内容については今後検討していく」

意見①

「水害対策について、本州では消防団が河川氾濫時にボート等にて避難誘導等を行っており、帯広市消防団も今年から具体化していく。地震に対する認識があまりなかったところ。今後、関係機関と調整しながら具体的な行動をとっていきたい。また、今年から消防団各分団にて避難誘導訓練を行う」

質問②

「指定避難所に発電機を整備するとのことだが、燃料の確保はどのように行うのか。燃料が無くなった場合の対応は。災害時の燃料確保が大きな課題。稼働時間内に燃料輸送が間に合わない可能性もある。どのように燃料を確保していくのか検討を進めていただきたい」

事務局回答

「燃料は10時間程度稼働できる量が非常用発電機に入っている。また、燃料が無くなった場合は協定により関係機関から確保する」

質問③

「防災ガイドを全戸配布する方法は」

事務局回答

「業務委託をしており、ポスティングする」

4 関係機関からの情報提供

帯広開発建設部より、「河川整備計画の変更等について」、帯広測候所より「気象の見通しについて」と題して、それぞれ情報提供をいただいた。

5 閉会

以上